

事務事業評価

平成 25 年度

		担当課	保険健康課					
基本事項	事務事業名	特定保健指導					整理番号	1204
	根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律			実施を義務付ける規定	●あり ○なし		
	関連する市勢振興計画の基本計画	章	第8章 健康で生きがいある生活を支える	予算科目	8 款 2 項 1 目	●継続 ○新規		
		節	第1節 保健・医療の更なる充実	事業区分	市民サービス事業			
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	国民医療費が増大する中で、生活習慣病に関する医療費の適正化を目的としている。 平成20年度4月より、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、医療保険者に対して、内臓脂肪の蓄積等に着目した、生活習慣病に関する特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられた。 市は、「国民健康保険」の医療保険者として特定健康診査及び特定保健指導を実施している。					計画期間	始期 平成 20 年から 終期 平成 年まで
	事業の対象 (誰に・何に対して) 目的 (どのような状態にしたいのか)	40歳以上の国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査(特定健診)を受診された方のうち、メタボリックシンドロームの危険性が高い方を対象に、生活習慣病の予防として、生活習慣改善のための支援を行う。						
	目的達成のための 具体的手段・方法	特定保健指導対象者は「動機づけ支援」「積極的支援」に分類され、対象者の状況に合わせて集団教室と個別支援を実施する。 「動機づけ支援」…特定健診の結果、基準値を超える項目は少ないものの生活習慣の改善が必要な方に生活改善の必要性の理解と実践方法について指導を行う。6か月後に身体状況と生活習慣の改善に関する再評価を実施。 「積極的支援」…特定健診の結果、基準値を超える項目が多く、生活習慣の改善が必要な方に3か月以上継続的に支援を行う。6か月後に身体状況と生活習慣に関する再評価を実施。						
	成果指標 (目的達成度を図るものさし)	名 称 等 (内 容)		単 位	23 年度	24 年度	25 年度	
		①特定保健指導実施率 ・動機づけ支援実施率…54.1%(H23) 対象者 388人 修了者 210人 ・積極的支援実施率…37.9%(H23) 対象者 219人 修了者 83人 ※H24年度実績については、H25年11月に確定		目標 実績 達成率	% % %	45 48.3 107.3	45 0.0	60 0.0
	活動指標 (目的達成のために 行った活動実績)	①初回面接実施 ・特定保健指導対象者の初回面接実施率向上		目標 実績	% %	45 51.4	55 62.3 (暫定値)	65
		目標 実績						
事業費等の 推移	年度		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
	区分		実績値	実績値	実績値	実績値	予 算	計 画
	① 直接事業費(千円)		8,329	8,201	8,075	8,408	9,295	9,295
	財源内訳	国 県 支 出 金	5,553	5,467	5,383	5,605	6,196	6196
		地 方 債						
		そ の 他	0	0	0	0		
	一 般 財 源		2,776	2,734	2,692	2,803	3,099	3,099
	②従事職員給与費 b1×b2		27,001	27,023	27,280	27,434	29,934	29,934
従事職員数(人) b1		3.77	3.77	3.77	3.77	4.15	4.15	
職員平均人件費 b2		7,162	7,168	7,236	7,277	7,213	7,213	
事業費合計 ① + ②		35,330	35,224	35,355	35,842	39,229	39,229	

【1次評価】

事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
必要性	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか	A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている 生活習慣病にかかる医療費が高額となっており、その予防対策及び医療費適正化の観点からも保健指導の必要性が高まっている。	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできないか	A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能 医師や管理栄養士、保健師などの職員を配置し、かつ、事業に対応できる医療機関等があれば、民間への委託は可能である。	B
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や制度改正など、環境の変化に適切しているか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 制度に基づいた対象者を選定し、実施している。	A
有効性	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果として目的が達成されているか (成果指標と連動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成)	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 平成23年度指導実施率が48.3%であり、目標を達成できている。	A
	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 平日に支援が困難な人のために、休日や夜間での支援方法についての検討が必要である。	B
効率性	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか (活動指標と連動させること A=達成 B=一部未達成 C=未達成)	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要 活動指標の目標を達成しながら、実施できているため。	A
	⑦必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか	A=現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 委託せず、独自で実施しているため、現在の方法が少ない費用で実施できるものである。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	A=改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある 支援のプログラムを作成し、その中での支援となるため。	A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか 全体コストから見て受益者の負担割合は適切か 使用料等の見直しの余地はないか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 対象者の自己負担なく実施している。 集団指導では、運動教室や調理実習なども実施し、改善につながる支援を実施している。	A
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要			
判定評点平均（3点満点） A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算			2.78

◎ 総合自己評価（所管部署）		判断理由
評価結果	<input type="radio"/> A 継続実施（特段の見直しは行わない） <input type="radio"/> B 改善・見直しを行う <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input checked="" type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	
今後の課題及び改善策、見直しの状況	（実施上の課題等） 国において目標値がこれまでの45%から60%に引き上げられたことにより、個別訪問による指導を増やす必要がある。 保健指導については、医師、保健師、管理栄養士等の有資格者に限定されているため、目標値を達成するためには現状の人員では対応困難であり、人材の確保が課題である。	
・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載ください。		

【2次評価】

総合判定	A 継続実施（特段の見直しは行わない）
備考	平成29年度までの国の目標値が現行の45%から60%に引き上げられたことから、実施体制の見直しが必要。

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	621 (千円)